

優良企業への政府からの恩恵

各種補助金の使い道

2021年7月



株式会社 多言語システム研究所

Multilanguage System Research Institute Co., Ltd.

目次

- 自己紹介
 - 会社と事業案内
- 政府からもらえるお金(以下補助金と言う)
 - 助成金・補助金・交付金の違い
 - 毎年申請できるものなの？
- まだ間に合う、申請可能な典型的補助金
- 補助金(助成金)申請要領
 - 近い将来の補助金の方向性を把握する
 - 事業再構築補助金
 - ローカル10000プロジェクト
- 参考資料

会社と事業案内① - 会社概要



会社名：株式会社多言語システム研究所（略称：MSR）

代表者：金万哲（キムマンチョル）

設立年月：2006年11月

社員数：38名（グループ全体）

事業内容：①SI事業

②IT教育事業

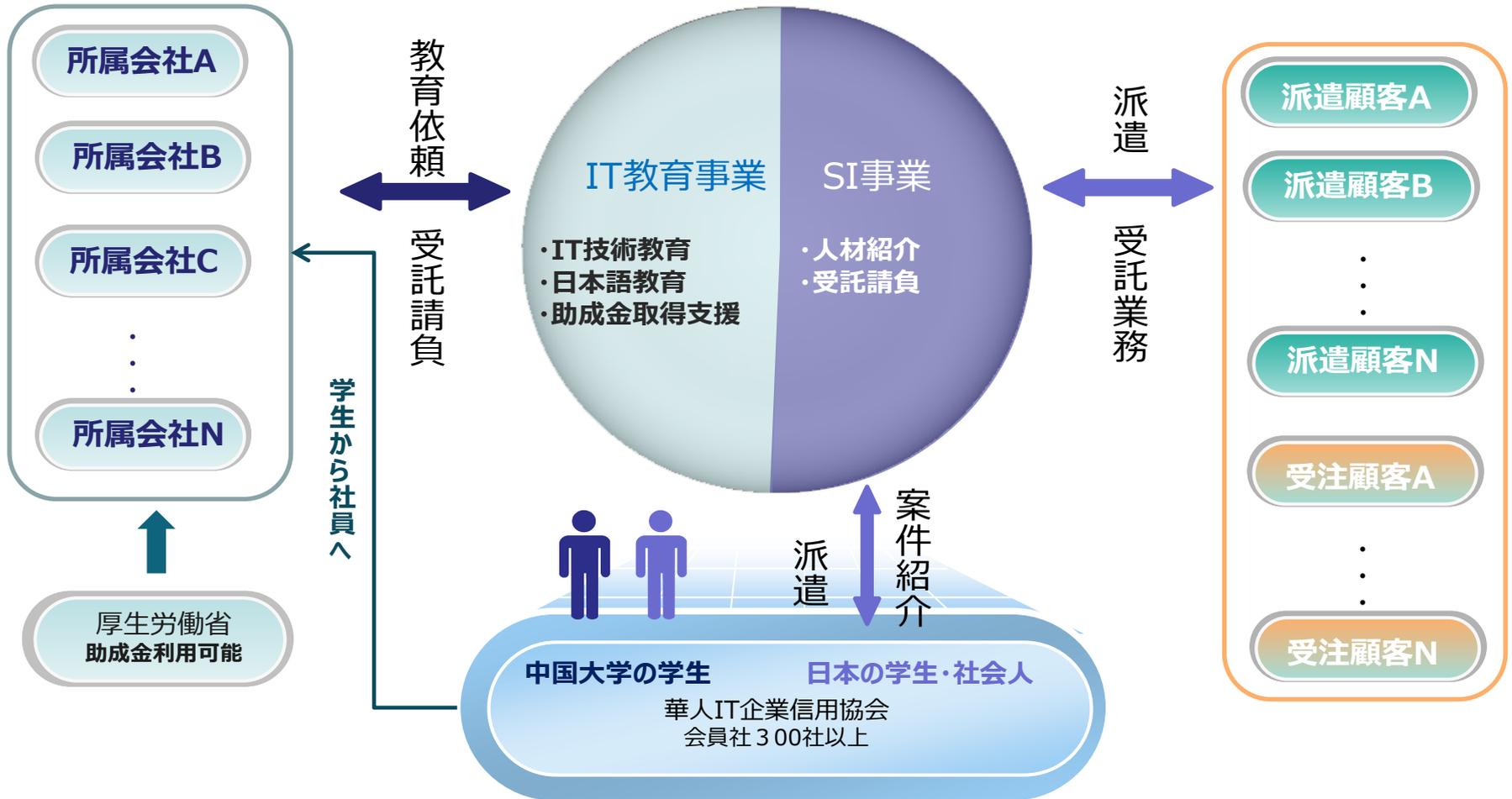
受講者数：1500名以上のエンジニアを育成（2021年6月まで）

代表者及び会社沿革

- ・（代表者）1992年、中国・吉林大学機械工学部卒
1991年、大学3年の時、自習でプログラマー資格取得
- ・1997年9月、日本外国語専門学校の留学生として来日
- ・1998年1月、東洋エンジニアリング（株）等でITエンジニアとして勤務
- ・2006年11月、株式会社多言語システム研究所を設立
主に大規模システムの性能改善サービス（パフォーマンスチューニング）を展開
- ・2009年、厚労省「緊急人材育成・就職支援基金」による基金訓練IT教育を開始
- ・2013年、厚労省「成長分野等人材育成支援事業」のIT教育訓練を開始
- ・2017年、厚労省「人材開発支援助成金」のIT教育訓練を開始
- ・2020年、厚労省「雇用調整助成金」のIT教育訓練を開始
- ・2021年、（独）中小企業基盤整備機構「IT導入補助金」の認定支援業者

長年補助金政策
を研究し、企業と
ウィンウィンにな
れる事業を展開
している企業

会社と事業案内② - IT教育事業



我々も利用できる助成金・補助金・交付金(以下補助金と言う)

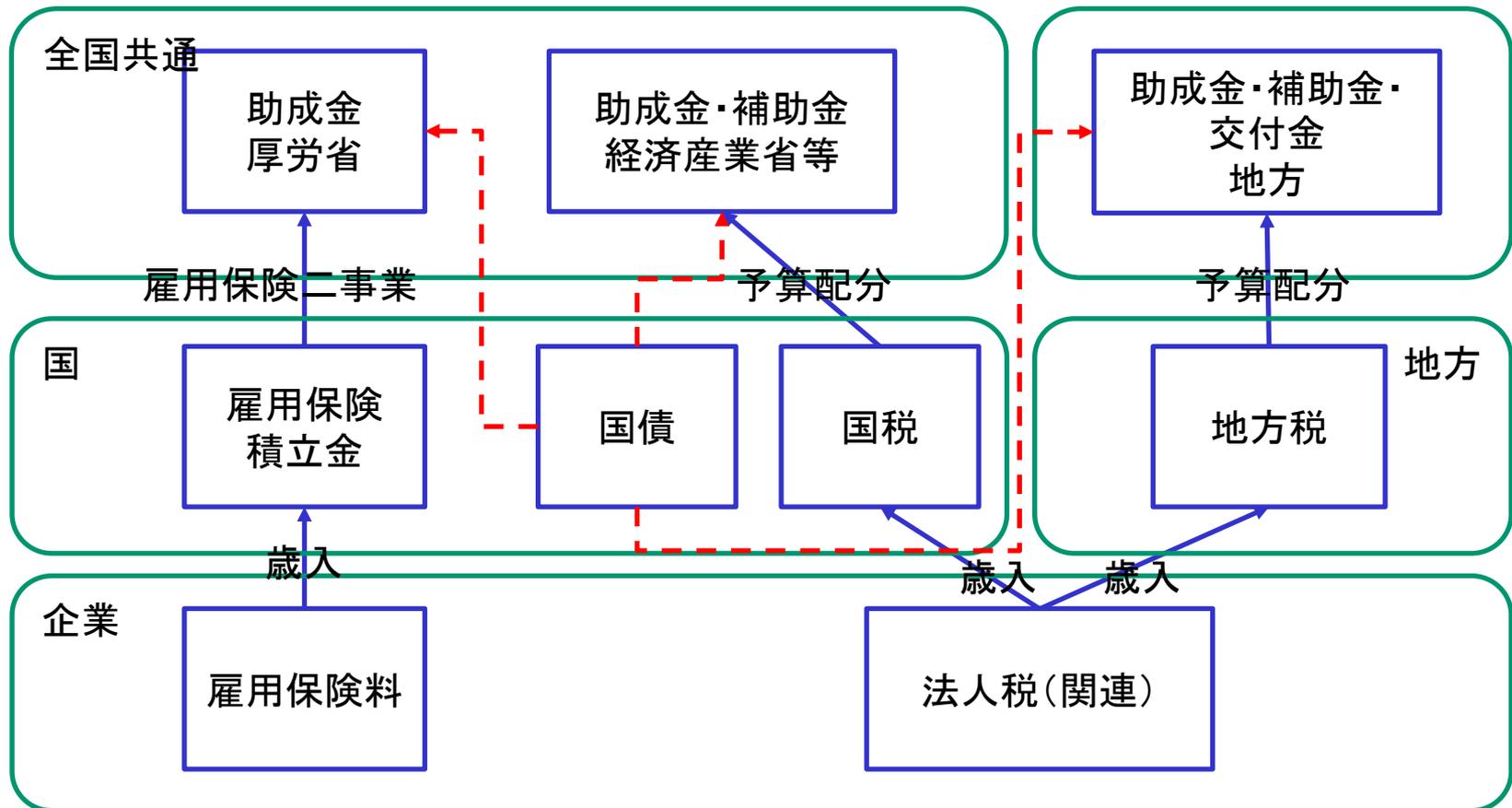
政府からもらえるお金

政府からもらえるお金①助成金・補助金・交付金の違い

	助成金	補助金	交付金
主な目的	雇用や職場安定支援	売上維持と拡大支援	国と地方の特別目的補助金
主な方向	就職時から安定就業、退職延長に至るまで頑張る企業を支援	国が定める発展目標に合う事業計画のうち審査でOKなら支援を受けられる	人口減りや人材流出の多い地方の人材確保・雇用促進・資源活用につながる事業に出す国から地方に渡す補助金
もらえる金額	基本は1人からだが自社規定変更だけでOKのものあり	プロジェクト単位、事業に実際かかった経費の一部	プロジェクト単位、事業に実際かかった経費の一部+融資が簡単に付いてくる
報告義務	基本は無	あり	あり
申請資格	自社だけでも可能	認定支援機関からの認定をもらう必要がある場合あり	地方での法人登録+役所からの推薦が必要な場合あり
最大金額規模	中(無制限のものあり)	上限あり	国+地方で補助金より高額も可能になる場合あり
主に必要書類	雇用に関連する書類	事業計画に関する書類	事業計画に関する書類と地方役所の推薦書

政府からもらえるお金②なんで毎年申請できる？

A: 毎年歳入があり、予算配分されるので各種補助金が消えることはなく、必ず存在する



まだ間に合う

いま申請可能な典型的補助金

いま申請可能な典型的補助金概要

カテゴリー	名称	最大補助率	最大金額
創業から5年未満	創業助成事業	2/3	300万
	若手・女性リーダー応援プログラム助成事業	3/4	730万
雇用安定、職場改善	キャリアアップ助成金	1名72万	724万
	雇用安定助成金	100%	上限無
	テレワーク助成金	2/3	150万
	人材開発支援助成金	60%	1000万
	IT導入補助金	2/3	450万
新ビジネス支援	事業再構築補助金	2/3	6000万
	TOKYO地域資源等活用推進事業	4/5	1500万
	TOKYO戦略的イノベーション促進事業	2/3	8000万
地域再生経済振興	地域経済循環創造事業交付金 (ローカル10000プロジェクト)	10/10	5000万

①創業助成事業

(1) 事業目的

都内開業率は約4.8%（令和元年度）と米国・英国に比べて低い状況にあります。そのため、東京都では創業希望者への着実な支援により都内開業率の向上を図ることを目標に掲げております。本助成事業は東京都における創業のモデルケースの発掘や事例の発信等により、創業に挑戦する機運を醸成していくことを目的としています。

(2) 事業内容

都内の産業活力向上等に寄与する「創業者等の事業計画」に対して、より効果的な事業実施が可能となるよう、創業初期に必要な経費（賃借料、広告費、従業員人件費等）の一部についての助成を行います。

(3) 助成内容

① 助成対象期間

交付決定日（令和4年3月1日予定）から6か月以上2年が経過する日までの間で事業に必要な期間

② 助成限度額

上限額300万円 下限額100万円

※ ただし、TOKYO STARTUP GATEWAYの法人設立時活動資金または東京都中小企業振興公社が実施するシニア創業促進事業の起業支援資金を取得された助成事業者は、相当額が助成限度額から減額されます。

③ 助成率

助成対象と認められる経費の2/3以内

助成対象経費に助成率を乗じることで助成金額を算出します。

④ 助成対象経費

賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、従業員人件費

留意点

① 公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下「**公社**」という。）が実施する、TOKYO創業ステーション「**プランコンサルティング**」又はTOKYO創業ステーションTAMA「**プランコンサルティング**」による事業計画書策定支援を終了し、過去3か年の期間内にその証明を受けた方

③ **公社**が実施する、「**事業可能性評価事業**」において、当年度、またはその前年度以前の過去3か年度の期間内に「**事業の可能性あり**」と評価され、継続的支援を受けている方

④ **公社**が実施する、「**進め！若手商人育成事業**」における「**商店街開業プログラム（商店街起業促進サポート）**」を当年度、または前年度以前の過去3か年度の期間内に**受講修了**した方

⑧ 青山スタートアップアクセラレーションセンターにおいて、アクセラレーションプログラムを**受講している方**、または以前に受講していた方

⑩ 東京都が実施する、「**東京都女性ベンチャー成長促進事業（APT Women）**」において、国内プログラム（アクセラレーションプログラム）を**受講している方**、または以前に受講していた方

⑫ 東京都が実施する、「**女性・若者・シニア創業サポート事業**」において、取扱金融機関から当該事業に係る融資を受け、その証明を受けた方

⑬ 東京都中小企業制度融資（**創業融資**）を利用している方

②若手・女性リーダー応援プログラム助成事業

最大助成限度額 730万円 **若手・女性リーダー応援プログラム助成事業**

助成対象者 都内商店街で開業予定であり実店舗を持たない、女性又は令和4年3月31日時点で39歳以下の男性

最大助成限度額 580万円 **商店街起業・承継支援事業**

助成対象者 ①開業:開業予定者が新規に実店舗を開業する場合
②多角化:既存事業とは異なる分野へ進出する中小企業者が新規に実店舗を開業する場合
③事業承継:中小企業者の後継者が何限、店舗改装等をする場合 ※いずれも都内商店街が対象

経費区分	助成率	助成限度額	助成対象期間
事業所整備費 店舗新装・改装工事費	3/4以内	400万円	交付決定日から開業日の翌々月末(最長1年間)
設備・備品購入費(税込10万円以上)			
宣伝・広告費(上限150万円)			
実務研修受講費	2/3以内	6万円	
店舗賃借料(新たに借りる場合)	3/4以内	1年目:180万円(15万円/月) 2年目:144万円(12万円/月)	交付決定日から2年間

経費区分	助成率	助成限度額	助成対象期間
事業所整備費 店舗新装・改装工事費	2/3以内	250万円	交付決定日から開業日の翌々月末(最長1年間)
設備・備品購入費(税込10万円以上)			
宣伝・広告費(上限100万円)			
実務研修受講費	2/3以内	6万円	
店舗賃借料(新たに借りる場合)	2/3以内	1年目:180万円(15万円/月) 2年目:144万円(12万円/月)	交付決定日から2年間

若手・女性リーダー応援プログラムとは
都内商店街の空き店舗の解消に向けて、商店街での開業を希望する若手や女性を後押しするためのプログラムで、以下の3つの事業を実施する。

- ①「チャレンジショップの設置」 ②「繁盛店視察プログラム」 ③「若手・女性リーダー応援プログラム」

商店街の会員になる必要のある場合がある

注意

- ▶開業予定店舗が決まっていること(契約前でも可)かつ、**交付決定日以降の開業であること**
- ▶申請時点で当該商店街にある商店街組織の代表者等から、出店に関する承諾を受けていること(開業等をするまでにその商店街組織に加入する必要があります)
- ▶会社が定める申請対象業種に該当していること(下欄の「申請対象業種」をご覧ください)
- ▶原則として、①実務研修、②経営知識習得に係る研修(下記参照)を過去3年以内に受講している、又は開業等をするまでに受講すること
- ※就業経験等により、研修受講が免除になる場合があります
- ※実務研修は交付決定日から開業までの助成対象期間内に受講する場合、助成対象経費として申請できます

2事業の申請対象者 イメージ図

【商店街起業・承継支援事業】

- 年齢、性別、個人・法人不問
- 商店街の活性化への貢献を求めています
- 商店街での「開業」「事業の多角化」「事業承継」が対象

【若手・女性リーダー応援プログラム助成事業】

「商店街起業・承継支援事業」との併願申請も可能です

- 「女性」又は「39歳以下の若手男性」による商店街での開業
- より独創的なプラン、商店街のリーダーとしての資質、商店街の活性化への大きな貢献を求めています
- 「商店街起業・承継支援事業」と比較して助成額・助成率の拡大

経営知識習得に係る研修例

主催者	研修
(公財)東京都中小企業振興公社	TOKYO起業塾、女性起業ゼミ、商店街起業促進サポート事業、等
東京都内商工会議所、東京都商工会連合会、商工会	創業塾、創業ゼミナール、等
国、都道府県、区市町村、金融機関(銀行・信用金庫等)	上記に類する創業、起業支援セミナー、特定創業支援等事業、等

申請対象業種

▶以下の業種が申請可能です。 ※下記業種のうち、日本標準産業分類の小分類に該当する一部の業種のみになります。詳細については、募集要項をご覧ください。ご不明の場合は事前に公社助成課にご確認ください。

卸売業・小売業 <ul style="list-style-type: none"> ■各種商品小売業 ■服飾・衣類・身の回り品小売業 ■飲食料品小売業 ■機械器具小売業 ■その他小売業 	不動産業・物品賃貸業 <ul style="list-style-type: none"> ■不動産取引業 ■不動産賃貸業・管理業 ■物品賃貸業 	学術研究・専門・技術サービス業 <ul style="list-style-type: none"> ■写真業 	宿泊業・飲食サービス業 <ul style="list-style-type: none"> ■宿泊業 ■飲食店 ■持ち帰り・配達飲食サービス業 	生活関連サービス業・娯楽業 <ul style="list-style-type: none"> ■洗濯・理容・美容・浴業 ■その他の生活関連サービス業 ■娯楽業 	教育・学習支援業 <ul style="list-style-type: none"> ■その他の教育・学習支援業 	医療・福祉 <ul style="list-style-type: none"> ■療養業 	サービス業 <small>(他に分類されないもの)</small> <ul style="list-style-type: none"> ■特殊等修理業
--	---	--	---	--	--	--	--

③ キャリアアップ助成金

助成内容		助成額	※ <> は生産性の向上が認められる場合の額	
			中小企業の場合	大企業の場合
正社員化 コース	有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に 転換又は直接雇用した場合（1人当 たり）	① 有期 → 正規	57万円 < 72万円 >	42万7,500円 < 54万円 >
		② 有期 → 無期	28万5,000円 < 36万円 >	21万3,750円 < 27万円 >
		③ 無期 → 正規	28万5,000円 < 36万円 >	21万3,750円 < 27万円 >
		※ 正規雇用労働者には「多様な正社員（勤務地・職務限定正社員、短時間正社員）」を含みます。 ※ 派遣労働者を派遣先で正規雇用労働者で直接雇用する場合、 ①③：1人当たり28万5,000円 < 36万円 >（大企業も同額）加算 ※ 対象者が母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、 ①：1人当たり9万5,000円 < 12万円 >（大企業も同額）加算 ②③：4万7,500円 < 6万円 >（大企業も同額）加算 ※ 勤務地限定・職務限定・短時間正社員制度を新たに規定した場合、 ①③：1事業所当たり9万5,000円 < 12万円 >（大企業の場合、7万1,250円 < 9万円 >）加算		
賃金規定等 改定コース	全て又は一部の有期雇用労働者等の基本 給の賃金規定等を増額改定し、昇給させ た場合（対象労働者数に応じて、1事業 所当たり）	① 全ての賃金規定等を2%以上増額改定		
		対象労働者数 1～3人	9万5,000円 < 12万円 >	7万1,250円 < 9万円 >
		4～6人	19万円 < 24万円 >	14万2,500円 < 18万円 >
		7～10人	28万5,000円 < 36万円 >	19万円 < 24万円 >
		11～100人 * 1人当たり	2万8,500円 < 3万6,000円 >	1万9,000円 < 2万4,000円 >
		② 雇用形態別、職種別等の賃金規定等を2%以上増額改定		
		対象労働者数 1～3人	4万7,500円 < 60,000円 >	3万3,250円 < 4万2,000円 >
		4～6人	9万5,000円 < 12万円 >	7万1,250円 < 9万円 >
		7～10人	14万2,500円 < 18万円 >	9万5,000円 < 12万円 >
		11～100人 * 1人当たり	1万4,250円 < 1万8,000円 >	9,500円 < 1万2,000円 >
※ 中小企業において3%以上5%未満増額改定を行った場合、 ①：1人当たり1万4,250円 < 18,000円 > 加算、②：1人当たり7,600円 < 9,600円 > 加算 ※ 中小企業において5%以上増額改定を行った場合 ①：1人当たり2万3,750円 < 3万円 > 加算、②：1人当たり1万2,350円 < 1万5,600円 > 加算 ※ 「職務評価」の手法の活用により実施した場合、 1事業所当たり19万円 < 24万円 >（大企業の場合、14万2,500円 < 18万円 >）加算				
賃金規定等 共通化 コース	有期雇用労働者等と正社員との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場 合（1事業所当たり）	57万円 < 72万円 >	42万7,500円 < 54万円 >	
		※ 対象となる有期雇用労働者等1人当 2万円 < 2.4万円 >（大企業の場合、1.5万円 < 1.8万円 >）加算		

④雇用安定助成金

雇用調整助成金等・休業支援金等の助成内容

別紙

雇用調整助成金等

(括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合)(※3)

売上減少要件があります。

毎月企業への助成最大額
従業員20名休業+研修参加の場合
20名*(15,000円/日+2,400円)*21日=730.8万円

		～4月末	5月～9月
中小企業	原則的な措置	4/5(10/10) 15,000円	4/5(9/10) 13,500円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	—	4/5(10/10) 15,000円
大企業	原則的な措置	2/3(3/4) 15,000円	2/3(3/4) 13,500円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円

(※1) 緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」という)において、知事による、新型インフルエンザ等対策特別措置法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主(～4月末は大企業のみ。)

※重点措置区域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。
※各区域における緊急事態措置又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用。

(※2) 生産指標が最近3か月の月平均で前年又は前々年同期比30%以上減少の全国の事業主

(※3) 原則的な措置では、令和2年1月24日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断
地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断

(※4) 大企業はシフト制労働者等のみ対象。

(※5) 休業支援金の地域特例の対象は、基本的に雇用調整助成金と同じ(左記※1)。
なお、上限額については月単位での適用とする。

(例: 5月10日から5月24日までまん延防止等重点措置
→5月1日から6月30日(解除月の翌月末)までの休業が地域特例の対象)

⑤テレワーク助成金

1 助成事業の概要

(1) 助成金の対象事業

公益財団法人東京しごと財団（以下「財団」という。）は、都内中堅・中小企業等が取り組むテレワークの活用推進に向け、テレワークによる職場環境整備の推進のために実施する下記に掲げる事業（以下「助成事業」という。）に対して助成金を支給します。

助成事業	内容説明
テレワーク促進事業	在宅勤務、モバイル勤務等を可能とする情報通信機器等の導入によるテレワーク環境整備

※ 助成対象事業は、助成対象事業者が支給決定日以後に新たに取り組む事業（発注・契約等含む）とします（既に申込、契約、購入等をしているものは申請できません）。

(2) 助成対象経費

助成対象経費は、助成事業を実施するために必要な経費のうち、「Ⅲ. 助成科目」に該当するものについて、テレワーク勤務実績に応じて助成します。

テレワーク勤務実績

- ① 助成事業の実施期間（支給決定日から3か月以内）に、テレワーク実施対象者全員にテレワーク勤務を6回以上実施させた実績が必要です。
- ② テレワーク勤務実績が6回に満たないテレワーク実施対象者に係る経費は、助成額の確定時に減額対象となりますのでご注意ください。

(3) 助成限度額・助成率

助成金の支給額は、一助成対象事業者に対して、以下のとおりです。

事業者の規模（常時雇用する労働者数）	助成金の上限	助成率
30人以上999人以下	250万円	2分の1
2人以上30人未満	150万円	3分の2

※ 助成対象経費（税抜き）に助成率（2分の1又は3分の2）を乗じて助成金額を算出します。

※ 算出した助成金の額に千円未満の端数がある場合はこれを切り捨てとします。

留意点

- 1, 助成事業の実施期間（支給決定日から3か月以内）にテレワーク環境が整備され、テレワーク実施対象者全員がテレワーク勤務を6回以上実施できるように策定してください。
- 2, 物品購入費等（パソコン、タブレット等）
※税込単価1,000円以上10万円未満に限る

⑥人材開発支援助成金

特定訓練コース

OFF-JT

賃金助成

1人1時間当たり

760円 (960円)

(380円 (480円))

※上限は1,200時間
(一部1,600時間)

経費助成

対象経費の

45% (60%)

(30% (45%))

※上限は下記表①の額

OJT

実施助成

1人1時間当たり

665円 (840円)

(380円 (480円))

※上限は680時間

OFF-JTのみ

特定訓練コース

訓練時間数:
10時間以上

労働生産性向上訓練

: 生産性向上に資する
特定の訓練

若年人材育成訓練

: 雇用契約締結後5年
経過せず35歳未満の
者を対象とする訓練

熟練技能育成・承継 訓練

: 熟練技能者の技能承
継のための訓練

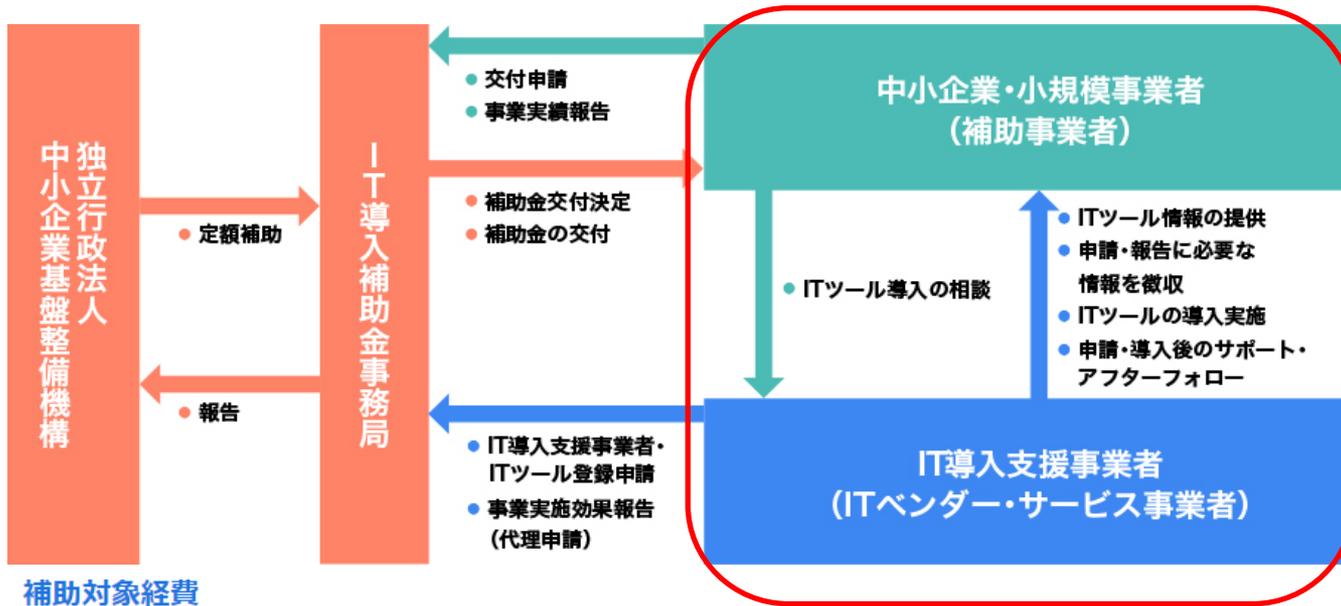
グローバル人材育成 訓練

: 海外展開等の関連業
務のための訓練

留意点

- 1、労働者が対象訓練を受講できる回数は、**年間**職業能力開発計画期間内に**3回**までです。
- 2、**1事業所が1年度**に受給できる限度額は、特定訓練コースを含む場合は**1,000万円**

⑦IT導入補助金



留意点

- 1、低感染リスク型ビジネス枠**C類型**に合うITツールを選ぶこと。
- 2、**IT導入支援事業者と緊密行動が必要**

補助対象経費

ソフトウェア費、導入関連費、低感染リスク型ビジネス枠（特別枠：C・D類型）は左記に加えハードウェアレンタル費等が対象

※ 本サイトに公開予定のITツールが補助金の対象です。

補助金の上限額・下限額・補助率

	A類型	B類型	C類型	D類型
補助率	1/2以内		2/3以内	
上限額・下限額	30万円～150万円未満	150万円～450万円以下	30万円～450万円以下	30万円～150万円以下

⑧事業再構築補助金-1

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

(令和2年度3次補正予算 中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する。以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

- 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。
- 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
- 補助事業終了後3~5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額 100万円~6,000万円 補助率 2/3

卒業枠* 補助額 6,000万円超~1億円 補助率 2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲は、中小企業基本法と同様。

留意点

1、申請時期

来年も続く可能性があるので急がずしっかりした事業計画で申請

2、資金

資金調達に自信がない場合は①**緊急事態宣言特別枠**を選ぶことも良い

事業再構築指針

事業再構築の定義

新分野展開

…新たな製品等で新たな市場に進出する

事業転換

…主な「事業」を転換する

業種転換

…主な「業種」を転換する

業態転換

…製造方法等を転換する

事業再編

…事業再編を通じて新分野展開、事業転換業種転換又は業態転換のいずれかを行う

緊急事態宣言特別枠の対象となる事業者

【要件】

通常枠の申請要件(P.3参照)を満たし、かつ緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1~6月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少している事業者。

※要件に合致すれば、地域や業種は問いません。

従業員数	補助金額	補助率
5人以下	100万円~500万円	中小企業：3/4 中堅企業：2/3
6~20人	100万円~1,000万円	
21人以上	100万円~1,500万円	

⑧事業再構築補助金-1

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業 喫茶店経営 ⇒飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。	飲食業 居酒屋経営 ⇒オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。	飲食業 レストラン経営 ⇒店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。
飲食業 弁当販売 ⇒新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。	小売業 衣服販売業 ⇒衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。	小売業 ガソリン販売 ⇒新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。
サービス業 ヨガ教室 ⇒室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。	サービス業 高齢者向けサービス ⇒一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始。	製造業 半導体製造装置部品製造 ⇒半導体製造装置の技術を応用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。
運輸業 タクシー事業 ⇒新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。	製造業 航空機部品製造 ⇒ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。	製造業 伝統工芸品製造 ⇒百貨店などでの売上が激減。ECサイト（オンライン上）での販売を開始。
食品製造業 和菓子製造・販売 ⇒和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始。	建設業 土木造成・造園 ⇒自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。	情報処理業 画像処理サービス ⇒映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。
補助対象経費の例 建物費（建物の建築・改修等）、機械装置・システム構築費、技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、外注費（加工、設計等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）、研修費（教育訓練費等）等 【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。		

お問い合わせ 事業再構築補助金事務局コールセンター【9:00~18:00（日祝日を除く）】

件数	中小企業など			中堅企業など			合計
	通常枠	特別枠	卒業枠	通常枠	特別枠	V字回復枠	
応募件数	16,897	5,167	80	71	14	2	22,231
申請要件を満たした件数	14,783	4,315	69	60	11	1	19,239
採択件数	5,092	2,859	45	12	7	1	8,016
採択率	約30%	約55%	約56%	約16%	50%	50%	約36%

予算は1.5兆円
第1回採択額は約2千億

応募・採択の業種別ランキング

・応募件数ベース

- ・1位 製造業 23.2%
- ・2位 宿泊業、飲食サービス業 18.0%
- ・3位 卸売業、小売業 14.9%

・採択件数ベース

- ・1位 製造業 31.7%
- ・2位 宿泊業、飲食サービス業 21.8%
- ・3位 卸売業、小売業 12.4%

⑨TOKYO地域資源等活用推進事業

助成対象 ※1または2のいずれか

1 「地域資源」を活用した 新製品・新サービスの開発・改良を行う、都内中小企業者等の事業
地域資源は、次の2分類に該当するものが対象です。

(参考)東京都が指定した地域資源は「TOKYO イチオシナビ」のHPでご確認いただけます。

イチオシナビ 検索



<https://chiikishigen.tokyo/>
※「観光資源」は本助成事業の対象とはなりません。
※東京都指定の地域資源以外でも申請可能です。
詳細は募集要項をご確認ください。

地域資源の分類

①農林水産物

東京の農林水産物

例：江戸東京野菜、アカイカ、こまつな、桑、ブルーベリー

②鉱工業品・生産技術

東京の歴史・文化や独自の製造技術・技法等に重きを置いて製造された鉱工業品や加工品

例：計測・分析機器、皮革製品、江戸切子、東京地酒、多摩産材

2 次の1～13に掲げる **東京の都市課題解決** に資する新製品・新サービスの開発・改良を行う、都内中小企業者等の事業

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、顕在化したもの
2. 防災・減災・災害予防
3. まちづくり
4. 安全・安心の確保
5. スポーツ振興、障害者スポーツ
6. 子育て・高齢者・障害者等の支援
7. 医療・健康

8. 環境・エネルギー
9. 産業振興
10. 交通・物流・サプライチェーン
11. 地域コミュニティ
12. 教育・働き方・女性活躍
13. 文化・エンターテインメント

<東京の都市課題を解決する製品開発の例>

- リサイクル資源を活用した食器
- 救助訓練用特殊マネキン
- 防犯、防災、教育等のシステム、アプリ開発



助成事業の概要

名称	TOKYO地域資源等活用推進事業	
申請区分	1 地域資源活用事業 (A)一般向け・(B)一時支援金等受給者向け ※(A)と(B)の併願申請は可能	2 東京の都市課題解決事業
対象事業	東京都内の地域資源を活用した、新製品・新サービスの開発・改良事業	東京の都市課題解決に資する、新製品・新サービスの開発・改良事業
助成対象者	都内に本店又は支店がある中小企業者(会社・個人事業者)・中小企業団体等・一般財団法人・一般社団法人・特定非営利活動法人 ただし、申請区分1の(B)は、上記の中小企業者等で、一時支援金(国)、月次支援金(国)、月次支援給付金(都)のいずれかの給付決定を受けている者	
支援内容	① 助成金 ② 地域応援アドバイザー及び専門家によるハンズオン支援	
対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、賃借費、産業財産権出願・導入費、直接人件費、広告費、展示会等参加費、イベント開催費	
助成限度額	1,500万円(申請下限額200万円)、助成対象経費の1/2以内(※) ※申請区分1の(B)は4/5以内	
助成対象期間	交付決定日から最長2年 (令和3年11月30日～令和5年11月29日)	

- 留意点
- 1、申請エントリー期限 **7月末まで**なので登録だけでもしておいたほうが良い
 - 2、助成対象 助成対象2はもっと高額補助金が利用可能

⑩TOKYO戦略的イノベーション促進事業-1

本助成事業の要件

- 1 都の「イノベーションマップ」にある開発支援テーマに適合していること
- 2 自社のコア技術を基盤として、他企業や大学等の持つ社外の知見やノウハウを活用すること
- 3 早期に事業化を目指す研究であること



本助成事業の特徴

- 1 **最大8,000万円を助成**
開発段階を区分して「期」ごとに進捗を確認し、助成金を一部支払うことも可能です。
- 2 **幅広い経費が対象**
原材料費、人件費、産業財産権出願費、広告費などを対象としています。
- 3 **助成事業実施中のハンズオン支援**
製品開発や事業化支援等の経験を持つ連携コーディネータが、技術開発や知的財産権の取得、販路開拓等を伴走型で支援します。
- 4 **事業完了後のアフターフォロー**（最大1年間）
事業化の進捗状況に応じ、マーケティングや販路開拓等に関して継続支援いたします。
- 5 **環境変化への柔軟な対応**
技術・製品開発を巡る環境の変化に対応するため、開発計画を柔軟に変更できる仕組みを設けます。

事業再構築補助金より補助が高く、前提条件も緩いが・・・

- 1、申請予約期限
留意点 **8月6日まで**なので登録だけでもしておいたほうが良い
- 2、アライアンスが必要
自社になくてもアライアンスを組むことで実現できる場合あり

令和3年度 TOKYO戦略的イノベーション促進事業

開発支援テーマ イノベーションマップでは、次の9つの分野に関する技術・製品の開発をテーマとして定めています

1 防災・減災・災害復旧	2 インフラメンテナンス	3 安全・安心の確保
4 スポーツ振興・障害者スポーツ	5 子育て・高齢者・障害者等の支援	6 医療・健康
7 環境・エネルギー	8 国際的な観光・金融都市の実現	9 交通・物流・サプライチェーン

助成内容

対象者	・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者(会社及び個人事業者)等 ・都内での創業を具体的に計画している者
助成限度額	8,000万円 (申請下限額: 1,500万円)
助成率	助成対象と認められる経費の 2/3 以内
対象期間	令和4年(2022年)1月1日から令和6年(2024年)12月31日まで(最長3年)
対象分野	東京都が作成した「イノベーションマップ」の開発支援テーマに該当すること
助成対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、直接人件費、規格等認証・登録費、産業財産権出願・導入費、展示会等参加費、広告費
注意事項	・助成金の支払は、事業終了後に事業の実施を確認させていただいた後(後払い)となります ・申請の方法や支払の条件については募集要項を必ず御確認ください

申請～助成金支払いまでの流れ



※申請予約が行われていない場合、申請書類を受け付けません。また、申込期限を過ぎた申請予約や申請書類の提出は受け付けません。お早めのご提出をお願いいたします。

⑩TOKYO戦略的イノベーション促進事業-2



		背景（「東京都長期ビジョン」）	課 題
大 都 市 の 課 題 を 解 決 す る 産 業 分 野	健康・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> 成人のスポーツ実施率及び生活習慣病等の予防や改善につながる適切な身体活動量は5割にとどまっている 障害者スポーツを支える人材が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> きめ細やかなアプローチによるスポーツの裾野拡大による健康促進 障害者スポーツの裾野拡大と理解促進
	医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口は、2010年の約264万人から2025年には約327万人になると推計される 今後の急速な高齢化の進行に対応するため、急性期・回復期・慢性期など患者の状態に応じた、より質の高い医療の提供が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が地域で安心して生活できる基盤整備、 高齢者が自宅で自立した生活を送るための介護・福祉用具の充実 <p>高齢者人口の増大及び予防の重要性など患者ニーズの多様化に伴う医療の効率化</p>
	環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギーの普及拡大に向けて、設備導入コストや安価な水素の生産供給体制の整備などの課題がある 都内消費電力量に占める再生可能エネルギーの利用割合は2012年度末で約6%である 	<ul style="list-style-type: none"> 都内における省エネルギー化の更なる推進及び再生可能エネルギーの導入拡大 水素社会の実現に向けた燃料電池等の普及拡大
		<p>最終処分場で埋められている年間124万トンの廃棄物には、再生利用可能な資源も多く含まれる</p>	<p>持続的発展可能な都市の構築に向け、廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進</p>
		<p>PM2.5など一部の地域で濃度の低下が見られるが環境基準達成率は依然低い</p>	<p>水と緑に囲まれ調和した都心の実現のため、一層の大気汚染対策の実施</p>
	危機管理	<p>首都直下地震等では、約517万人の帰宅困難者が想定され、そのうち行き場のない約92万人の受入施設の確保は官民合わせて約19万人にとどまる</p>	<p>自助・共助の取組を通じた災害時の対応力向上</p>
		<p>近年は時間50ミリを超える局地的集中豪雨が頻発しており、更なる対応が求められる</p>	<p>より精度の高い局地的豪雨発生状況等の情報発信や、避難体制の確立</p>
		<p>少子高齢化などを背景に行政需要の増大が見込まれる中、維持管理・更新を適切に行うためには、効率的・計画的な取組が求められる</p>	<p>戦略的な維持管理と計画的な更新による都市型インフラの確立</p>
		<p>高齢者を狙った特殊詐欺や女性を狙ったストーカー犯罪の発生などにより、体感治安は十分改善されていない</p>	<p>都民・来訪者などの全ての人々が治安の良さや生活の安心を実感できる都市の実現</p>

留意点

東京都の補助金の多くがこの“東京都長期ビジョン”に合う事業計画を進める必要がある。
 参考資料“東京都イノベーションマップ.pdf”を参考

⑪地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）-1



もっと地元を盛り上げたい！

そんなあなたを **総務省** が応援します！

ローカル10,000プロジェクト

地域経済循環創造事業交付金

ローカル 10,000 プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金） は、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者のみならずの **初期投資費用** を支援するものです。国、地方が一体となって、**地域が将来にわたって富を生み出していく仕組みづくり** につなげていきます。

民間事業者等の初期投資費用 【対象経費】 施設整備費・機械装置費・備品費

地域経済循環創造事業交付金
(国費* + 地方費)

上限 2,500 万円。融資額（又は出資額）が公費による交付額の 1.5 倍以上 2 倍未満の場合は、上限 3,500 万円。2 倍以上の場合は、上限 5,000 万円

* 原則 1/2。条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3、3/4。新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10



- ・公費による交付額以上
- ・無担保（交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。）
- ・無保証

*地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

産学金官地域ラウンドテーブル
～それぞれの強みを活かして連携～

- ・事業者 = 企業家精神 柔軟性
- ・地域 = 事業の目利き、事業継続のリスクマネジメント
- ・自治体 (国) = 立ち上げの初期投資支援 1回限り（呼び水）
地域経済循環創造事業交付金
- ・大学等 = ノウハウの蓄積（理論化・ケースメソッド化）

将来にわたる
キャッシュフロー
の確保見通し

ビジネスモデル
(イノベーション)

地域の資源
大学等のノウハウ

初期投資

地域金融機関
による融資可能額
(地域の資金)

初期投資の
一部補助

地域経済循環
創造事業交付金

事業者の
自己資金

地域での事業立ち上げ

地域の雇用
地域の原材料

地域経済への
波及効果

相当程度の税引前営業利益

税収等の創出
(財政健全化)

地域金融機関の
資金回収
(地域の資金
の有効活用)

交付金の事業応募は随時受付中！（毎月 10 日締切）
お近くの地方公共団体を通じてご申請ください。
応募に当たって不明な点があればお気軽にご相談ください！

総務省地域力創造グループ地域政策課
Tel.03-5253-5523（直通）



⑪地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）-2

1. まち・ひと・しごと創生基本方針2021の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、**地方への移住に関する関心の高まり**とともに**テレワークを機に**人の流れに変化の兆しがみられるなど、**国民の意識・行動が変化**。
- こうした変化を踏まえ、本基本方針では、①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が**自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになる**、②都会から地方への**新たなひとやしごとの流れを生み出す**ことを目指す。これにより、訪れたい・住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現していく。
- この実現に向け、感染症が拡大しない地域づくりを含め、**総合戦略に掲げた政策体系(4つの基本目標及び2つの横断的目標)に基づいて取組を進めるに当たり、新たに、3つの視点(ヒューマン、デジタル、グリーン)を重点に据え**、地方創生の取組のバージョンアップを図りつつ、**まち・ひと・しごと創生本部が司令塔**となって、**政策指標をしっかりと立て**、全省庁と連携を取りながら政府一丸となって総合的に推進する。

感染症の影響を踏まえた基本的な方向性

- 感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

<現下の状況>

- ・テレワーク実施率の急増
- ・特に若い世代の地方への関心の高まり
- ・東京から地方への個人・企業の転出の動き

- 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<自主的・主体的な取組を実施する上で留意すべき流れ>

- ・感染症や人口減少等を踏まえた地域課題の解決のためのデジタル化への関心の高まり
- ・地域の活性化に繋がる再生エネルギーや、新たな価値観としての地方創生SDGsへの関心の高まり

地方創生の3つの視点

- ヒューマン(地方へのひとの流れの創出、人材)



地方創生テレワーク



関係人口

- デジタル(地方創生に資するDXの推進)



地域データ活用



交通分野におけるデジタル化

- グリーン(地方が牽引する脱炭素社会の実現)



木質バイオマス発電所



洋上風力発電システム

再生可能エネルギー

このプロジェクトの推薦対象になりやすいまち・ひと・しごと創生基本方針2021

補助金申請要領

①近い将来の補助金の方向性を把握する

令和3年度 厚生労働省予算案における重点事項

新型コロナウイルス感染症から国民のいのち・雇用・生活を守り、「新たな日常」を支える社会保障を構築していくため、令和2年度第三次補正予算と合わせて、以下を柱とした切れ目のない予算措置を行う。

新型コロナウイルス感染症から国民のいのちや生活を守る ウィズコロナ時代に対応した社会保障

ポストコロナ時代を見据えて、全分野におけるデジタル化を重点的に推進

第三次補正予算での対応

- **新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止**
 - 医療機関や福祉施設等における感染拡大防止対策の支援
 - 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備
 - 国際保健等への貢献 等
- **ポストコロナに向けた経済構造転換・好循環の実現**
 - 雇用調整助成金による雇用維持の取組の支援
 - 在籍型出向の活用による雇用維持等への支援
 - 個人向け緊急小口資金の特例貸付等の各種支援
 - 待機児童解消に向けた保育の受け皿整備
 - 不妊治療の助成の拡充
 - 全ゲノム解析等の研究開発推進
 - デジタル改革の実現 等
- **防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保**
 - 水道施設の耐災害性強化対策等
 - 医療施設、社会福祉施設等の防災対策 等

ウィズコロナ時代に対応した保健・医療・介護の構築

- 感染防止に配慮した医療・福祉サービスの確保
- PCR検査・抗原検査等の検査体制の充実、水際対策の推進、ワクチン・治療薬の開発、接種体制の構築
- 保健所等の機能強化、感染症対策関係システムの機能強化
- 感染拡大防止に向けた研究開発の推進
- 地域医療構想の推進等による柔軟かつ持続可能な医療提供体制の構築
- 地域包括ケアシステムの構築、認知症施策の推進、介護の受け皿整備
- 予防・健康づくり、オンライン資格確認等を基盤とするデータヘルス改革、全ゲノム解析等実行計画の推進
- 科学技術・イノベーションの推進、水道の基盤強化

雇用就業機会の確保

- 雇用調整助成金等による雇用維持の取組の支援、在籍型出向の活用による雇用維持等への支援
- 業種・地域・職種を越えた再就職等の促進
- 派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者等への就職支援
- 医療介護福祉保育等分野への就職支援
- 就職氷河期世代・高齢者・女性・障害者・外国人などの就業等の支援
- 男性の育児休業取得の促進
- 「新しい働き方」に対応
- 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、雇用形態に関わらず

「新たな日常」の下での生活支援

- 「新子育て安心プラン」をはじめとした子どもを産み育てやすい環境づくり
- 児童虐待防止対策・社会的養育の推進
- 不妊症・不育症に対する総合的支援、産後ケア事業等の母子保健医療対策の推進
- 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の整備
- 生活困窮者等への住まい確保・定着支援、住居確保給付金の支給等
- 自殺総合対策の推進、成年後見制度の利用促進
- 障害児・者支援、依存症対策の推進
- 戦没者遺骨収集等の推進

ポストコロナ

令和3年度予算の主要事項

令和3年度予算の7つの柱

東京の未来を切り拓くための戦略的な取組や、コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた主要な取組を7つの柱で整理

I 「人」が輝く、誰もがいきいきと活躍できる都市

	予算額（前年度増減）
1 子供の笑顔や子どもを産み育てたいと溢れる社会の実現	2,929億円（+183億円）
2 新しい時代を切り拓く人材の育成	2,833億円（+480億円）
3 世界に誇る長寿社会の実現	756億円（+46億円）
4 誰もが自分らしい生き方を選択し、活躍できる社会の実現	515億円（+178億円）
5 ダイバーシティ・共生社会の実現	260億円（▲3億円）

II 世界一安全・安心、便利で快適な都市

	予算額（前年度増減）
1 暮らしの安全・安心の確保	558億円（+29億円）
2 災害の脅威から市民を守る都市づくり	3,500億円（+243億円）
3 高度な都市機能を備え、便利で快適な東京の実現	3,193億円（▲376億円）

III 日本の発展を牽引し、将来にわたって世界をリードする東京

	予算額（前年度増減）
1 世界経済を牽引する都市の実現	125億円（+27億円）
2 中小企業・地域産業の支援	4,053億円（+1,142億円）

IV 美しく、魅力溢れる都市

	予算額（前年度増減）
1 ゼロエミッション東京の実現	403億円（+60億円）
2 水と緑溢れる都市環境の形成	597億円（▲5億円）
3 世界を驚かす光る都市の実現	156億円（▲31億円）

V 「スマート東京」の実現

	予算額（前年度増減）
1 「電波の森」で「つながる東京」	0.6億円（▲29億円）
2 公共施設や暮らしサービスのデジタルシフト	144億円（+10億円）
3 行政のデジタルシフト	79億円（+33億円）

VI 東京2020大会の開催とレガシーの創出

	予算額（前年度増減）
1 東京2020大会の開催とレガシーの創出	4,028億円（+798億円）

VII 多摩・墨しよの振興

	予算額（前年度増減）
1 持続可能な暮らしやすいまちづくり	2,054億円（▲2億円）
2 豊かな自然を活かした地域の活性化	334億円（+102億円）
3 墨しよにおける個性と魅力溢れる地域づくり	241億円（▲32億円）

前もって財務諸表、事業計画の準備が可能

経済産業省関係 R2年度3次補正予算・R3年度当初予算のポイント

◇ 3次補正予算、当初予算をあわせて15ヶ月予算として、経済産業政策を強力に推進。

	R2年度 3次補正予算	+ R3年度 当初予算	R2年度 当初予算
一般会計（エネ特繰入及びカーボンニュートラル除く）	2兆6,417億円	+3,517億円	3,494億円
うち、中小企業対策費	2兆 2,834億円	+1,117億円	1,104億円 ^{※1}
うち、科学技術振興費	1,238億円	+1,090億円	1,079億円 ^{※2}
うち、その他	2,345億円	+1,309億円	1,311億円 ^{※1}
エネルギー対策特別会計・カーボンニュートラル	2兆 270億円	+7,454億円	7,481億円
うち、カーボンニュートラル（基金）	2兆 円	円	-
うち、エネルギー需給助成	265億円	+5,724億円	5,754億円
うち、電源開発促進助成	5億円	+1,679億円	1,675億円
うち、原子力損害賠償支援助成	50億円	円	52億円
特許特別会計		1,562億円	1,649億円
経済産業省	4兆6,688億円	+1兆2,533億円	1兆2,624億円

※1 R3年度予算において内閣府訂章に移管される予定のデジタルガバナメント実現に係る事業のR2年度身内い分（約7億円）は控除。
この内R2年度の中小企業対策費は、追加分を算入し1,111億円。なお、その他増分については同様の処理。
※2 R2年度当初科学技術振興費がR2SSO（買収政府機関等）におけるハイテクリテ（強化対策費）の一括計上の枠内分（約54億円）は控除。
※3 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

I. 「新たな日常」の先取りによる成長戦略

～ウィズコロナ/ポストコロナ時代に対応する構造転換に向け、長期視点に立った日本企業の改革を後押し・加速～

デジタル改革	グリーン社会の実現	中小企業・地域
(1) デジタルを活用した産業の転換 (2) デジタル基盤・ルールの整備	(1) 脱炭素化に向けたエネルギー転換 (2) 循環経済への転換	(1) 「新たな日常」下での中小企業支援 (2) 地域経済の強化と一極集中是正

レジリエンス、健康・医療	人材育成、イノベーション・エコシステムの創出
(1) サプライチェーン強靱化・サプライネットの構築 (2) 経済・安全保障を一体として捉えた政策の推進 (3) 国民の命を守る物資の確保 (4) 予防・健康づくりの実現	(1) 変革を実現する人材の育成 (2) イノベーション・エコシステムの創出

II. 国内政策と一体となった対外経済政策

(1) 国際協調の維持	(2) 有志国との連携強化	(3) 海外展開支援強化
-------------	---------------	--------------

III. 最重要課題：廣伊の安全かつ着実な実施／福島の復興を着実に進める

②事業再構築補助金-主な申請要件

1. 事業目的、申請要件

- ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。
- コロナの影響で厳しい状況にある中小企業、中堅企業、個人事業主、企業組合等を対象とします。申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。

再構築&構造転換を実現できるか

影響を受けてないか小さければ対象外

主要申請要件

(1) 売上が減っている

- 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。

10%要件を満たさない場合直近から近未来の売上調整は可能か？

(2) 事業再構築に取り組む

- 事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。



(3) 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する

認定経営革新等支援機関：https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationAn

- 事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する（7ページもご参照ください）。補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関（銀行、信金、ファンド等）も参加して策定する。金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構いません。
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復枠は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。
※付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費を足したものをいう。

自力で事業計画が作成可能なら融資に協力的な金融機関にチェックと認定書を発行してもらう

事業計画の必須項目

②事業再構築補助金-用語説明

《業種》とは：売上高構成比率の最も高い事業が属する、総務省が定める日本標準産業分類に基づく大分類の産業、下記のAからTのいずれかを言う

日本標準産業分類(平成25年10月改定)(平成26年4月1日施行) - 目次

分類項目名、説明及び内容例示

- A. 農業、林業
- B. 漁業
- C. 鉱業、採石業、砂利採取業
- D. 建設業
- E. 製造業
- F. 電気・ガス・熱供給・水道業
- G. 情報通信業
- H. 運輸業、郵便業
- I. 卸売業、小売業
- J. 金融業、保険業
- K. 不動産業、物品賃貸業
- L. 学術研究、専門・技術サービス業
- M. 宿泊業、飲食サービス業
- N. 生活関連サービス業、娯楽業
- O. 教育、学習支援業
- P. 医療、福祉
- Q. 複合サービス事業
- R. サービス業(他に分類されないもの)
- S. 公務(他に分類されるものを除く)
- T. 分類不能の産業

《事業》とは：売上高構成比率の最も高い事業が属する、総務省が定める日本標準産業分類に基づく中分類、小分類又は細分類の産業をいう

中分類 39 情報サービス業

- 390 管理、補助的経済活動を行う事業所(39情報サービス業)
 - 3900 主として管理事務を行う本社等
 - 3909 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

391 ソフトウェア業

- 3911 受託開発ソフトウェア業
- 3912 組込みソフトウェア業
- 3913 パッケージソフトウェア業
- 3914 ゲームソフトウェア業

392 情報処理・提供サービス業

- 3921 情報処理サービス業
- 3922 情報提供サービス業
- 3923 市場調査・世論調査・社会調査業
- 3929 その他の情報処理・提供サービス業

②事業再構築補助金-事業再構築とは

類型		主たる業種・事業の変更有無		製品等の新規性要件 (7要件)	市場の新規性要件 (2要件+1)	製造方法の新規性要件 (7要件)	設備撤去またはデジタル活用有無	売上高要件
		業種	事業	自社にとって新規である	自社にとって新市場	自社に取って新方法		3~5年後の売上高変化
新分野展開	業種・事業を変えず、 ＜新製品＞*1などを新市場に投入	無	無	必須	必須	-	-	新製品売上が総売上の10%以上
事業転換	主な事業を転換 (その事業で＜新製品＞*1投入)	無	あり	必須	必須	-	-	新製品の属する事業が売り上げ構成比最大
業種転換	主な業種を転換 (その業種で＜新製品＞*1投入)	あり	あり	必須	必須	-	-	新製品の属する事業が売り上げ構成比最大
業態転換	事業・業種・市場を変えず、 ＜新製造方法＞*2へ転換	無	無	製造業のみ必須	-	必須	非製造業のみ必須	新製造方法による製品売上が総売上の10%以上
事業再編	会社法上の組織再編かつ 上記4事業活動	上記、4事業活動のいずれかを満たすか複数満たす						

*1, ＜新製品＞とは事業により製造する製品又は提供する商品もしくはサービスである

*2, ＜新製造方法＞とは事業による新たな製品の製造方法又は新たな商品若しくはサービスの提供方法

②事業再構築補助金-審査項目-1

(1) 補助対象事業としての適格性

補助対象事業の要件を満たすか。補助事業終了後3～5年計画で「付加価値額」年率平均3.0%以上の増加等を達成する取組みであるか。

(2) 事業化点

① 本事業の目的に沿った事業実施のための体制（人材、事務処理能力等）や最近の財務状況等から、補助事業を適切に遂行できると期待できるか。また、金融機関等からの十分な資金の調達が見込めるか。

② 事業化に向けて、競合他社の動向を把握すること等を通じて市場ニーズを考慮するとともに、補助事業の成果の事業化が寄与するユーザー、マーケット及び市場規模が明確か。市場ニーズの有無を検証できているか。

③ 補助事業の成果が价格的・性能的に優位性や収益性を有し、かつ、事業化に至るまでの遂行方法及びスケジュールが妥当か。補助事業の課題が明確になっており、その課題の解決方法が明確かつ妥当か。

④ 補助事業として費用対効果（補助金の投入額に対して増額が想定される付加価値額の規模、生産性の向上、その実現性等）が高いか。その際、現在の自社の人材、技術・ノウハウ等の強みを活用することや既存事業とのシナジー効果が期待されること等により、効果的な取組となっているか。

事業計画に反映しないといけない

事業計画で権威のある数字で説得すべき、推測に基づいた“だろう”ばかりでは駄目

事業計画で過大評価などは避け、わかりやすくする事

事業計画で自社の強みを発揮でき、不必要なコスト増やリスク回避が何より大事

②事業再構築補助金-審査項目-2

(3) 再構築点

- ① 事業再構築指針に沿った取組みであるか。また、全く異なる業種への転換など、リスクの高い、思い切った大胆な事業の再構築を行うものであるか。
- ② 既存事業における売上の減少が著しいなど、新型コロナウイルスの影響で深刻な被害が生じており、事業再構築を行う必要性や緊要性が高いか。
- ③ 市場ニーズや自社の強みを踏まえ、「選択と集中」を戦略的に組み合わせ、リソースの最適化を図る取組であるか。
- ④ 先端的なデジタル技術の活用、新しいビジネスモデルの構築等を通じて、地域のイノベーションに貢献し得る事業か。

基本は新市場開拓が評価される

会社の危機感や再構築の必要性を数字で説明すべき

東京都のイノベーションマップ等を参考にすべき

政策点のほとんどが中小企業を相手に求めてない、但し合えば尚良

(4) 政策点

- ① 先端的なデジタル技術の活用、低炭素技術の活用、経済社会にとって特に重要な技術の活用等を通じて、我が国の経済成長を牽引し得るか。
- ② 新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えてV字回復を達成するために有効な投資内容となっているか。
- ③ ニッチ分野において、適切なマーケティング、独自性の高い製品・サービス開発、厳格な品質管理などにより差別化を行い、グローバル市場でもトップの地位を築く潜在性を有しているか。
- ④ 地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより雇用の創出や地域の経済成長を牽引する事業となることが期待できるか。
- ⑤ 異なるサービスを提供する事業者が共通のプラットフォームを構築してサービスを提供するような場合など、単独では解決が難しい課題について複数の事業者が連携して取組むことにより、高い生産性向上が期待できるか。また、異なる強みを持つ複数の企業等（大学等を含む）が共同体を構成して製品開発を行うなど、経済的波及効果が期待できるか。

このプロジェクトは伸び
に伸びてコロナ事態
で中止となりました。
残念でしたが・・・

③ローカル10000プロジェクト事例

わが社が廃校を活用し補助金申請しようとした実例

千葉県匝瑳市立小学校 写真



校庭



校舎



周囲



多目的スペース



図書室



職員室



普通教室

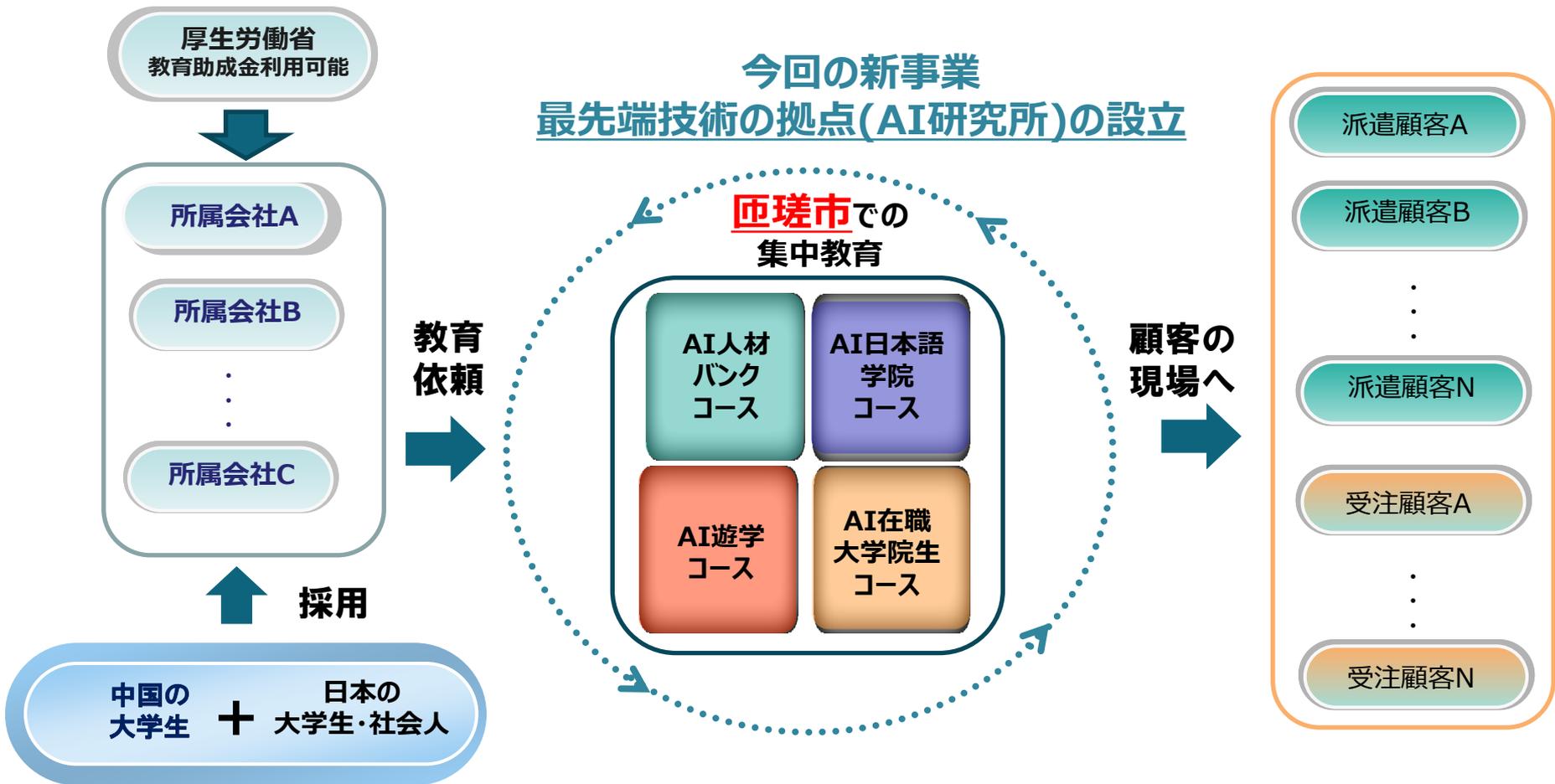


理科教室



図工教室

③ローカル10000プロジェクト（事例：廃校を活用し地方創生）



③ローカル10000プロジェクト（事例：廃校を活用し地方創生）

- 専門知識を持つ優秀なAI技術者の育成
- 年間4回開講、1コース6ヶ月
- 3年後年間育成目標：320名

AI人材
バンクコース

1

AI日本語
学院コース

2

- 海外の優秀な大学生を対象にAI技術と日本語力の強化を同時に実施
- 年間4回開講、1コース9ヶ月
- 3年後年間育成目標：120名

- 学生や企業管理層向けの最先端技術入門短期研修
- 月4回1週間コース、年間48回
- 3年後年間育成目標：1000名

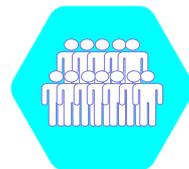
AI游学
コース

4

AI在職
大学院生
コース

3

- AI技術はもちろん、更なる学位の修得を目指したい方を育成
- 年間2回開講、1コース1年
- 3年後年間育成目標：60名



3年後は年間1500名育成

③ローカル10000プロジェクト（事例：廃校を活用し地方創生）

審査項目詳細

評価においては各項目ごとに配点があります。提案内容によってそれぞれの項目を「非常に良い」、「よい」、「普通」、「悪い」、「非常に悪い」で評価して下さい。配点が5点の項目はそれぞれ5、4、3、2、1点が応答します。配点が10点の場合には、「非常に良い」が10点、「良い」が8点、その中間だと思った場合は9点と評価します。「雇用方針」「応募者の所在」「賃貸借料の提案価格」については詳細に記載のとおり絶対評価としますので委員ごとの評価は不要です。上記3項目を除く各項目を委員ごとに評価した後、各項目ごとに平均点を算出し、全ての項目の合計点をその事業者の得点とします（各項目の平均点は小数点以下第3位を切捨てます）。

審査項目		審査基準	配点	詳細
利活用に係る基本理念・方針	基本理念・方針	匠瑛市の政策との整合性がとれているか	10	事業者の利活用の基本理念・方針が本市の総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、市長マニフェスト等で謳う政策・方針等と合致しているか評価します。 事業者の基本理念・方針が匠瑛市にとって魅力的で、将来的な市の発展に期待できるが評価します。
		基本理念・方針に魅力があり、発展が期待できるか		
事業内容	実現性	実現性の高い説得力のあるものか	5	事業を実施するに当たり、法規制や市場ニーズの観点を含めた実現可能性を評価します。実現不可能な事業内容は評価しません。資金面での実現性の評価は下項目に譲りますので、あくまで事業内容で評価してください。事業者のこれまでの事業実績も評価のポイントとします。
	独自性・将来性	独自性の高い・将来性の高い事業であるか	5	事業内容の独自性、例として本市で未だ行われていない事業や、他地域に先駆けて実施される事業内容を評価します。また事業の継続が長期と見込まれ、将来的に発展すると見込まれる事業内容を評価します。
	匠瑛市のイメージ向上	匠瑛市のイメージを向上させるような事業であるか	5	話題性の高さ、例としてプレスリリースすることでメディアに取り上げられ、市の知名度やブランド力の向上が期待できる事業内容や事業者の協力体制を評価します。
	事業スケジュール	事業スケジュールに無理や無駄が無く適切か	5	賃貸借開始を4月1日として、2年以内で事業開始されることが条件です。事業開始予定時期、開始までの準備期間、開始後の運営スケジュールなど適切かどうか評価します。
	施設利用	適切な活用が図られるか	5	利活用希望のあった施設領域で、空き教室などが生じていないか、提案のあった事業内容で有効活用されているかなど評価します。
運営体制	運営形態	無理のない適切な組織体制で安定的な管理運営ができるか	5	従業員の人数、経営者（管理者）の能力、組織体制（例として、購買、生産、販売など適切な組織構造であるか）などを評価します。
	雇用方針	匠瑛市民の雇用創出が見込めるか	5	計画期間内の、最大雇用人数によって配点します。0人→0点、1～2人→1点、3～5人→2点、6～10人→3点、11～20人→4点、21人以上→5点
	応募者の所在	応募者の本社の住所が市内にあるか、又は新たに本社や支店、新会社の住所を市内に置くか	5	計画期間内に、本社、新会社を置く→5点、支店を置く→3点、置かない→0点



③ローカル10000プロジェクト（事例：廃校を活用し地方創生）

事業収支計画及び資金計画	事業収支計画	事業の収支計画は妥当か	5	5年間の収支計画から売上高、原価、販管費、利益、キャッシュフローなどをみて妥当性を判断します。参考ですが、一般的な創業ではおよそ3年目以降には黒字経営になっていることで、妥当性、継続性が判断できます。また、事業として、成長を続けていることも重要です（毎年度、前年比〇〇%売上増など）。
		事業の継続性は見込めるか		
	資金計画	事業開始までに必要な改修等資金計画は妥当か	5	事業者の2期分の損益計算書、貸借対照表から資金余力をみます（正味運転資本、繰越利益剰余金、キャッシュフローなど）。加えて、事業実施にかかる資金の調達方法（自己資金、銀行借り入れ、社債発行、増資など）から資力の妥当性を判断します。
		事業者の資力等は妥当か		
希望金額	賃貸借料の提案価格	価格は妥当か	10	建物及び土地の賃借料の基準額を200万円とし、事業者の金額を評点します。 例：事業者の提案金額113万円→113万円/200万円=0.565 0.565×10点=5.65点 ※小数点以下第3位が生じた場合は切り捨てます
地域との関わり方に対する考え方	地域の活性化	地域の活性化が期待できるか	10	事業実施による流通金額の増加（設備投資、従業員や顧客などの消費金額、市内企業との取引、外貨の獲得など）、交流人口の増加（市内外からの来客など）、関連企業の誘致など経済波及効果が見込めるかで評価します。
	地域の課題解決	地域の課題解決が期待できるか	10	人口減少・少子高齢化への対策（若者が従業員や顧客として集まる事業など）、労働力不足の解消、生産性の向上、市の財政改善（設備投資による固定資産税、法人支店登記のよる法人住民等）など地域課題解決への貢献度を評価します。
	地域資源の活用	地域の資源の活用が見込めるか	5	農産物や自然、歴史的建造物など本市の地域資源の活用、本市の新たな目玉となる商品・サービスの開発・提供などあれば評価します。
	地域との協調	地域住民との交流や連携に意欲的か	5	地域住民への施設の開放、地域イベントへの企業としての参加、地域住民向けに事業者の商品・サービスを活かした教室やワークショップなどのイベント開催を検討している場合に高く評価します。

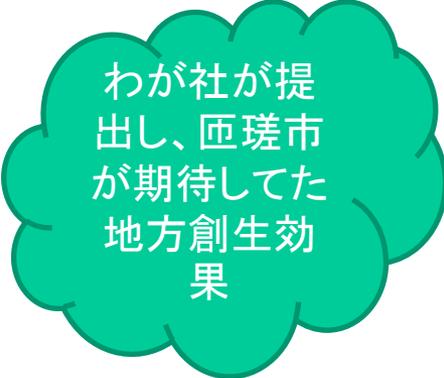


③ローカル10000プロジェクト（事例：廃校を活用し地方創生）

B、その他の事業内容

今まで築いてきた日中韓の大学や企業との人脈やネットワークを活用し、匝瑳市に IT 企業が進出しやすく、外国人の IT 技術者とその家族も暮らしやすい生態系が構築できるよう協力し、匝瑳市の活性化やグローバル化に貢献したい

- ① 匝瑳市の産業の IT 化、先端 IT 技術の活用への協力
- ② 日中韓の IT 関連企業が匝瑳市に拠点を作れるよう協力
- ③ 匝瑳市民の優先雇用や都内に移った若者や元匝瑳市民の回帰に協力
- ④ これからの AI 時代に対応できるよう匝瑳市民や学生向けに技術職・営業職・管理職・事務職などのカテゴリーに分けたスキルアップコースを開講
- ⑤ 外国人が好む本場料理店の匝瑳市への進出に協力
- ⑥ 空き家対策に協力
- ⑦ 匝瑳市民と入って来た外国人技術者たちが交流できるイベントを定期的で開催
- ⑧ 校内グラウンドでサッカーやバドミントンなどができるようにし、市民にも開放



わが社が提出し、匝瑳市が期待してた地方創生效果

③ローカル10000プロジェクト（事例：廃校を活用し地方創生）

総務省：ローカル10,000プロジェクト

目的：地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を全国各地で立ち上げる
上限金額：2,500万円，場合によっては4,000万円

国と匝瑳市折半：地方創生推進交付金

目的：地域再生法に基づく事業として、複数年度にわたる事業が可能
上限金額：2,000万円

千葉県：地方創生推進交付金

開始時期：2019年4月以降に開始する事業
上限金額：1,000万円

返納義務のない補助金5,500万円～7,000万円
匝瑳市が申請を支援

学生寮
(200名～400名)

講師寮



空き家改造

食堂
(同時に200名)



建設

①補助金対象

②無利子～低利子融資
匝瑳市・地方金融機関が支援

廃校を活用した研修センター・AI研究所
事業宣伝

匝瑳市・文部科学省が支援

利用できる補助金、雇用奨励策、融資支援など多数あり

補助金は匝瑳市が申請するとの提案があった

参考資料は以下からダウンロード可能です。

補助金セミナー情報



<https://e-msr.co.jp/seminar/>

ご視聴いただき、ありがとうございました。

(株) 多言語システム研究所